

平成16年4月30日

各位

三井トラスト・ホールディングス株式会社
中央三井信託銀行株式会社

オーダーメイド型信託「安心サポート信託」の販売開始について
～(社)成年後見センター・リーガルサポートと協定予定～

中央三井信託銀行では、近時の高齢化・核家族化の進展、成年後見制度創設等に伴う「財産の管理・保全」に対する社会的関心の高まりに対応すべく、従来から遺言・相続関連業務をはじめとする「信託銀行」ならではの商品・サービスの提供に積極的に取り組んで参りました。

今般、さらなる商品・サービスの充実を図る観点から、全店舗において財産の管理・保全を主目的とするオーダーメイド型の信託商品（商品名：中央三井の「安心サポート信託」）の取扱いを開始するとともに、痴呆症の高齢者などの方が受益者で後見人の紹介を受けたいという場合にも対応するため(社)成年後見センター・リーガルサポートと成年後見制度の相談・利用に関する協定を締結する予定です。

中央三井の「安心サポート信託」は、お客様ご自身とご家族などの方々のために、大切な財産をオーダーメイドかつ中・長期間のサポートによって保全・管理を行う「信託銀行」ならではの機能を生かした「安心」をご提供していく商品です。

商品の基本構成は、信託の受益者をご本人とする(自益信託)、もしくはご本人以外(個人・法人)の方とする（他益信託）ことにより、ご本人やご家族、寄付先などに対してお客様の意向に沿った形で信託財産を交付していく仕組みです。また、遺言で当信託を設定することにより、相続開始後に財産の保全・管理が始まるようにすることができると、お客様の多様なニーズにお応えすることができます。

今後とも当社では、お客様の多様なニーズに柔軟に対応できる「信託」の機能をフルに生かした商品開発を行い、より多くの皆様に「安心」をご提供できるよう積極的な展開を図ってまいります。

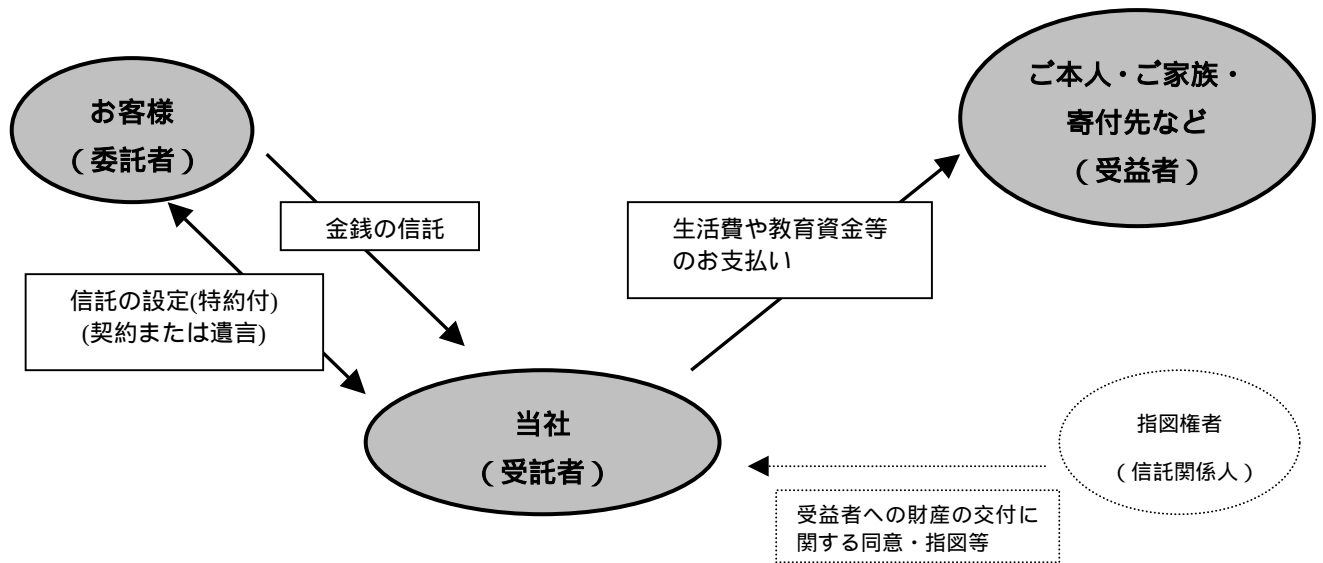
【添付資料】

別紙・・・商品概要、当社の高齢化・核家族化に対応したサービスへの取組状況

以上

【中央三井の「安心サポート信託」の概要】

1. 基本スキーム



2. 代表的な利用例

- (1) 配偶者に先立たれ、子供もいなく、老人ホームへの入居を考えているが、入居後万一痴呆等になった場合の財産管理が心配なケース。

月々の老人ホーム利用料を確実にお支払いしていくことが可能です。

- (2) 配偶者が要介護状態となっており、自分に万一のことがあった場合の財産管理が心配なケース。

配偶者をご存命中の生活費を交付しつつ、大切な財産を保全することが可能です。

- (3) 子供が障害のため財産管理が困難な状態であり、自分に万一のことがあった場合の財産管理が心配なケース。

お子様をご存命中の財産の散逸を防ぐことが可能です。

- (4) 一人息子が事故で死亡したが、まだ孫が幼く、将来十分な教育を受けさせてあげたいが、自分に万一のことがあった場合でも学資を確実に受取れるようにしたいケース。

お孫さんが十分な教育が受けられるよう学資を定期的に給付することが可能です。

- (5) 自分の死後、遺産を定期的に未長く母校の大学などに寄付していきたいケース。

遺言によって信託を設定することにより、相続開始後に定期的に母校に寄付していくことが可能です。

本商品は、お客様のご事情に合わせ「万一の場合（死亡・痴呆等）への不安」や、「死亡後の遺志、希望」などに対して、信託ならではの「サポート」をご提供し、「安心」を得ていただくことが可能な商品です。

3．基本的商品構成

- (1) 信託種類 : 合同運用型指定金銭信託 (5 年以上)
- (2) 販売対象 : 個人及び法人
- (3) 信託期間 : 原則 5 年以上 25 年以内
- (4) 信託設定方法: 契約による信託または遺言による信託
- (5) 最低受託金額: 原則として 5,000 万円以上
- (6) 信託報酬 : 設定時報酬 信託金額の 3.15%(税込)
 定例管理報酬 月額 10,500 円 ~ 31,500 円(税込)
 その他金銭信託の運用報酬を申し受けます。

【当社の高齢化・核家族化に対応したサービスへの取組状況】

1．お客様への相続紛争解決手段のご提供

- (1) 日本弁護士連合会と提携 (平成 13 年 10 月 ~)
- (2) 第二東京弁護士会と提携 (平成 15 年 3 月 ~)

2．成年後見制度への対応

- (1) (社)成年後見センター・リーガルサポートと協定予定 (平成 16 年 5 月 ~)

3．サービス提供機会の拡充

- (1) 松井証券(株)と提携 (平成 15 年 2 月 ~)
- (2) 日興ビーンズ証券(株)と提携 (平成 15 年 7 月 ~)
- (3) 大学への遺贈に係る提携 (早慶他 13 校と提携、平成 16 年 3 月現在)
- (4) 冠婚葬祭互助会大手(株)くらしの友と提携 (平成 16 年 2 月 ~)
- (5) 戸板女子短期大学生涯学習センターにおける「相続・遺言・財産管理」講座を開講
(平成 16 年 2 月 ~ 3 月)

以 上